

令和四年度 奈良県租税教育推進連絡協議会長賞

命を繋ぐ税

奈良県立郡山高等学校 二年 古川 裕貴

私には双子の弟がいる。弟は二年前、生体肝臓移植手術をした。ドナーは母だ。母は、「国の税金にとっても助けられた。今も助けられている。弟は小児慢性特定疾病だから…。」と、言っていた。私は、初めて耳にした「小児慢性特定疾病」について調べることにした。小児慢性特定疾病とは、国が対象疾病を定めており、弟は「慢性腎不全」でこれに該当した。そして、この疾患は治療期間が長く、医療費負担が高額になることが多い。そこで国は、児童の健全育成を目的として、疾病の治療方法の確立と普及・患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度を運用している。実際、弟が腎臓移植手術をするにあたって、まず、母がドナーになれるのか、弟が手術できるのかを調べるために入院し、たくさんの検査を受けた。また腎臓移植手術は弟と母の二人同時の手術であり、医療費はとても高額になった。しかし、弟は小児慢性特定疾病によって医療自己負担上限丸額が定められていることで、全額支払いを免れたようだ。

弟は、手術する前は腎臓が悪く、日に日にやせて弱っていた。座ることさえも辛くて、いつも横たわっていた。私は心が痛く、弟がとても心配だった。それでも、腎臓移植手術をすることにより、弟は目の輝きを取り戻し、みるみる顔色が良くなった。食べられなかった物を食べられるようになり、まるで別人に生まれかわったかのように元気になった。私は、国民がいつも納めている税金によって、弟の医療費の助成があり、そのお陰で弟も母も治療に専念することができたと思う。何気ない税金によって弟の命は救われたのだ。

弟は、名古屋の病院で腎臓移植手術をし、今もそこに母と共に通院している。弟は、一生、免疫抑制剤やステロイドの薬を飲み続けなければならない。この高額な薬代さえも、国が助成してくれているのだ。加えて、療育手帳、身体障害者手帳一級も交付されている。これは弟が脳性麻痺で右手足に軽い麻痺があり、広汎性発達障害を持っていることにより、国から交付されたものだ。この手帳を持っていれば、高速道路代金が半額になるそうだ。弟と母は、一生、名古屋の病院へ通院しなければならず、奈良と名古屋を数え切れないほど往復するための助成にとっても支えられている。

なぜ私たちは税金を納めなければならないのだろうか。納税は、日本国憲法上で勤労、教育の義務と並ぶ三大義務の一つとして挙げられている。私は税についての学習を通して、「税とは、人々の安全や生活、命を守るためのお金」と解釈した。私の弟は、税の恩恵を受けて様々な人に助けられ、支えられ、命を繋ぐことができた。そして、家族に笑顔が戻った。今を大切に生きている。私は、弟の存在によって、将来、理学療法士になりたいという夢ができた。これからも、税金を納めることで、我が家がそうであったように誰かの助けになり、社会に貢献していきたい。